

# 交通事故 電話相談

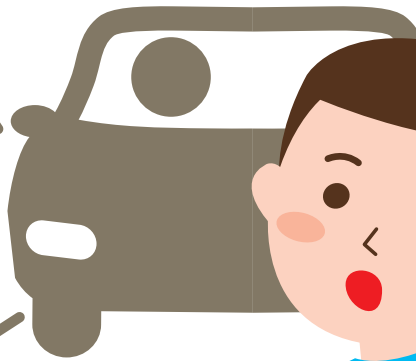
(公財) 日弁連交通事故相談センターは、  
弁護士による電話相談 **(相談料無料)** を行っています。

2019年4月から、全国統一ナビダイヤルの電話回線、相談時間を拡大しました！



こんなことでお困りではありませんか？

- ・交通事故に遭ってしまった。  
誰に相談したらよいかわからない。
- ・損害賠償額に納得がいっていない。
- ・ひき逃げに遭いどうしたらよいか途方にくれている。  
... など。



毎月10日は、拡大電話相談の日！  
面接相談も随時、受け付けてます。  
詳しくはチラシの裏面をご覧ください。

全国統一ナビダイヤル専用番号

**☎ 0570-078325** (通話料は有料です)

相談日時 / 月曜日から金曜日 10:00~16:30 (祝祭日を除く)  
ご相談できる時間は10分程度です。

IP電話からも相談のお電話を受け付けております。

**☎ 03-3581-1770**

相談日時 / 月曜日から金曜日 10:00~15:30 (祝祭日を除く)  
(12:30~13:00 は休憩時間です)

## 【ご注意】

- 「0570」は、ナビダイヤルの番号です。当センターは、相談者様からのお電話を全国の相談所の弁護士が自動転送によって受け付ける相談体制をとっています。相談者様の居住地に関係なく、お電話いただけますが、電話をお掛けになったタイミングによっては、お住まいの地域の相談所ではなく、遠方の相談所に接続されることもありますので、ご了承ください。
- 受付直後（10:00の時間帯）、終了間際（16:00の時間帯）はお電話が集中するため、繋がりにくい場合があります。
- 電話相談では、書類を拝見することができませんので、お電話での回答が困難な内容、例えば過失割合の判断などの場合は、面接相談のご利用をご案内する場合があります。

## 毎月10日は、拡大電話相談の日

毎月1回、専用番号（0570-078325）で、相談時間を**午後7時**まで延長して電話相談を行っています。ご相談できる内容は、電話相談と同一です。

開 催 日				
2019年	1月10日(木)	2月12日(火)※	3月11日(月)※	4月10日(水)
	5月10日(金)	6月10日(月)	7月10日(水)	8月13日(火)※
	9月10日(火)	10月10日(木)	11月11日(月)※	12月10日(火)
2020年	1月10日(金)	2月10日(月)	3月10日(火)	4月10日(金)
	5月11日(月)※	6月10日(水)	7月10日(金)	8月10日(月)
	9月10日(木)	10月13日(火)※	11月10日(火)	12月10日(木)

※10日が土曜日、日曜日、祝祭日に当たる場合は、休日明けの平日に実施します。

## 面接相談（相談料無料）



全国157ヶ所の相談所で、弁護士による自動車事故の損害賠償問題に関するご相談を受け付けております（2019年4月現在）。

面接相談をご希望の場合、お近くの相談所（当センターのホームページでお調べいただくか、本部事務局までお問い合わせください。）にお電話いただき、ご予約ください。面接相談の際には、事故に関係ある書類等をお持ちください。ご相談できる回数は原則として**5回**まで、一回当たりの時間は**30分程度**です。

お問い合わせ先

（公財）日弁連交通事故相談センター 本部事務局

住所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館14階  
電話：03-3581-4724